番　号	14		
事　業　名	ひとり親家庭等の法律・生活・就業相談　（3）②２３２	所管局区	こども青少年局
		担当課	こども家庭課
		連絡先	06-6208-8034
		FAX	06-6202-6963

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	母子・父子福祉センター「愛光会館」等において、ひとり親家庭等の生活・法律相談、就業相談を通じ、ひとり親家庭等の自立支援を実施している。	－	ひとり親家庭等に対し、継続的できめ細やかな支援を行う。

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	（１）母子・父子福祉センター「愛光会館」におけるひとり親家庭等相談 ①対象：母子家庭、父子家庭及び寡婦 ②実施場所：母子・父子福祉センター「愛光会館」 ③内容：ひとり親家庭等の生活相談および弁護士による法律相談を実施 ④令和７年度実績：相談件数　63件 （２）ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就業相談 ①対象：母子家庭、父子家庭及び寡婦 ②実施場所：母子・父子福祉センター「愛光会館」 ③内容：就業相談、求人情報の提供、無料での職業紹介を実施 ④令和７年度実績：相談件数　3,487件 （３）ひとり親家庭サポーターによる就業相談 ①対象：母子家庭、父子家庭及び寡婦 ②実施場所：各区保健福祉センター福祉業務担当 ③内容：就業支援の専門的知識をもつひとり親家庭サポーターが、きめ細かな就業相談等を実施 ④令和７年度実績：就職者数　217人	サポート実施 ○	人権課題社会的課題 ○	オンライン講座・研修 ○	子ども・青少年 ○	ボランティア・スキルアップ ○	交流・つながり ○	大学・企業・NPO連携 －

番　号	15							
事　業　名	**母子・父子福祉センター「愛光会館」における就業支援講習会　（2）②１２７、（3）②２３３**		所管局区	こども青少年局				
			担当課	こども家庭課				
			連絡先	06-6208-8034				
			FAX	06-6202-6963				
【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画			(ァ)計画指標・目標値		(イ)その他成果指標・目標値		
	母子・父子福祉センター「愛光会館」において、ひとり親家庭等に対し、パソコンや介護事務などの就業支援講習会を実施している。			－		ひとり親家庭等に対し、継続的できめ細やかな就業支援を行う。		
【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	①実施時期：10講座、15回 ②対象：母子家庭の母、父子家庭の父、及び寡婦 ③実施場所：母子・父子福祉センター「愛光会館」	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
	④内容：母子家庭の母、父子家庭の父、及び寡婦の就業を支援するため、就職に役立つ講習会を開催する。パソコン、医療事務、介護福祉士、フォークリフト運転技能）等 ⑤令和７度実績：受講者延べ221人	○	○	○	○	○	○	－

番　号	16

事　業　名	里親委託推進　（2）①６６、（2）②１２８	所管局区	こども青少年局
		担当課	中央こども相談センター
		連絡先	06 - 4301 - 3156
		FAX	

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	平成28年の児童福祉法改正にて家庭養育の推進が明記され、平成29年には「新しい社会的養育ビジョン」が国より示された。当該ビジョンを踏まえ、本市における社会的養育の基本的な考え方、全体像及び取組を明記した「大阪市社会的養育推進計画（令和2年度～令和11年度）」が策定され、里親等委託率の目標を令和11年度末に36.5％としている。 　本市においては、平成30年4月に里親子包括支援室を立ち上げ、里親制度の普及から支援までを一貫して行う体制の構築に取り組むとともに、業務の課題整理やノウハウの蓄積を行った。 　令和３年度からは、同計画に基づき、こども相談センターの管轄区域ごとにフォスタリング業務を段階的に民間委託する方針のもと、まずは「里親制度等普及促進・リクルート事業」と「里親研修・トレーニング等事業」を、さらに令和４年度には、「里親委託推進等事業」と「里親訪問等支援事業」を、令和６年度には「里親等委託児童自立支援事業」を加え、フォスタリング業務を包括的に委託し、里親養育支援体制の充実を図っている。令和７年度からはこども相談センターの管轄区域ごとに里親支援センターを設置し、里親養育体制を一層拡充させ、今後も引き続き里親委託率の目標値の達成を目指し、里親委託の推進を図り、もって社会的養護を必要とする子どもたちの児童福祉の増進に寄与することを目的とする。	(令和７年度末目標値) (1)新規里親数21組 (2)登録里親数284組 (3)里親等委託児童数281人 里親委託率25.4％	

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	令和7年度の実績（年度末現在） （１）新規里親登録数23組 （２）登録里親数 283組(親族里親含む) （３）里親等委託児童数213人 （４）里親委託率 21.3％	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	○	―	○	―	―	―

番　号	48

事　業　名	大阪市こどもサポートネット	所管局区	こども青少年局・教育委員会事務局・区役所
		担当課	企画課（こどもの貧困対策推進グループ）・教育活動支援担当・各事業担当
		連絡先	06-6208-8153
		FAX	06-6202-7020

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	支援の必要なこどもや子育て世帯においては、複合的な課題を抱えていることが多く、教育、保健、福祉分野の総合的な支援が必要であるが、各種施策が十分に届いていないといった課題がある。支援の必要なこどもや子育て世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、社会全体でこどもと子育て世帯を総合的に支援する。	－	①こどもサポート推進員（コーディネーター）の配置が教育分野と関係機関等による福祉分野の支援のつなぎに役立ったとする学校の割合を95％以上にする。 ②スクリーニングで判明した課題のある児童・生徒等の95％ を支援制度につなぐなど適切な対応を行う。

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	・スクリーニング会議Ⅱ開催回数：1,559回 ・対象ケース数：4,275件 ・アウトリーチができた件数：4,185件 ・アウトリーチができたケースのうち、支援等につながった件数：3,908件 ・好転・解決した件数：1,548件	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		－	－	－	○	－	－	－

	52

事　業　名	青少年の育成に関する事業	所管局区	こども青少年局
		担当課	青少年課（青少年企画）
		連絡先	06-6684-9441
		FAX	06-6684-9283

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	青少年相互の交流を促進するとともに、青少年の文化と教養を高め、青少年の健全な育成に寄与することを目的として、青少年や青年グループを対象にボランティア活動、創作活動など地域参加、相互交流活動を促進する事業を実施します。青少年や青年グループ等に実践的かつ体験的な学習の場を提供し、青少年の健全育成に貢献します。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	○青少年育成のための講座、発表事業等 ここぷらキッズ事業、キッズダンス事業	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	○	―	―	―

番　号	53

事　業　名	青少年育成推進会議事業	所管局区	こども青少年局
		担当課	青少年課（青少年企画）
		連絡先	06-6684-9441
		FAX	06-6684-9283

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	青少年の健全育成・非行防止と子どもの保護・安全の強化、犯罪の未然防止を図るため「地域における子どもの健全育成に向けた組織づくり」として各区で区役所をはじめ、関係行政機関、各種団体で構成される「青少年育成推進会議」を設置し、区民大会、大人向け講習会、こども１１０番の家事業など、広く青少年の健全育成に向けた事業に取り組んでいます。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	※区によって実施内容差あり ①区青少年育成推進大会・総会など ②青少年育成区民大会	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
	③青少年育成のための研修会、青少年健全育成強調月間講演会、青少年健全育成キャンペーン等 ④こども１１０番の家事業（啓発運動、マップ事業、パトロールプレート）	―	○	―	○	○	○	―

番　号	54

事　業　名	若者自立支援事業	所管局区	こども青少年局
		担当課	青少年課（青少年企画）
		連絡先	06-6684-9441
		FAX	06-6684-9283

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	不登校やひきこもりなどから立ち直り過程にある若者などを対象に、それぞれの置かれている状況やニーズに応じて、相談にのりながら、さまざまなサービスにつなぎ、若者の社会参加に向けた自立を支援します。仕事に就くなど社会参加し、自立していくことに課題をかかえる若者を対象に、相談にのりながら、自立・就業への基礎作りとなる支援を行ない、職業紹介等の専門機関などにつなげています。	―	【局運営方針】 具体的取組1-3-1 コミュニケーション講座等ワークショップの参加者のうち、自信を持てるようになった人の割合　80%以上

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	《事業概要》 ア相談事業　・心理カウンセリング　・訪問事業 イ 社会参加体験プログラム ・ワークショップ　・社会体験　・仕事体験 ・関連機関　・事業の支援メニューへの紹介・誘導 ウ保護者対象事業 ・こどもの就職・自立に悩む保護者のためのワークショップと相談会 エ誘導拡大のための取り組み ・高校出張授業　・高校生向け誘導啓発リーフレットの作成と配布 ・高等学校中途退学者支援　・若者対象社会参加継続支援セミナー ・継続支援交流会　・保護者対象ワークショップと相談会 《令和７年度実績》 令和７年４月１日～令和８年３月31日 ・事業参加・来室者数　　14,423人（延べ数） ・新規登録者　　175人（実数）	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	○	○	―	○	―

番　号	55

事　業　名	児童いきいき放課後事業　（3）③２４３	所管局区	こども青少年局
		担当課	青少年課（放課後事業）
		連絡先	06-6684-9573
		FAX	06-6684-9283

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	市内の市立小学校において、平日の放課後、土曜日・長期休業日に、学校施設を活用し、異年齢の交流や地域とのつながりの中で様々な体験活動を通じて児童の健全育成を図っています。 全ての学齢児童を対象に、放課後や土曜日・長期休業日に学校施設を活用し、異年齢の交流や地域とのつながりの中で、児童の健全育成を推進することを目的とし、平成４年度より実施しています。 引き続き事業の安定した運営を継続するとともに、活動内容の充実につとめます。 https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000002464.html	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	①実施時期 ：平日の放課後・土曜日・長期休業日 ②対象 ：当該校区に居住し、参加を希望する学齢児童 ③実施場所 ：市内の全市立小学校 ④内容 ：学年を超えた集団活動を行うことにより児童の健全育成を図る ⑤令和7年度実績：実施校数　281校（283箇所）　登録人数　57,180人	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	○	―	―	―

番　号	56

事　業　名	地域こども体験学習事業	所管局区	こども青少年局
		担当課	青少年課（放課後事業）
		連絡先	06-6684-9620
		FAX	06-6684-9283

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	各地域でこどもの健全育成に関わる大人（団体）を対象に、こどもへの関わり方に関する知識・技術と、こども向け体験学習プログラムの習得についての研修を実施し、各地域が自らの力でこどもたちに体験学習する機会を提供できるよう支援するとともに、こどもたちの心身の成長を促す体験学習の意義や重要性を広く市民に啓発することにより、各地域におけるこどもの健全育成にかかる気運の向上と活性化を図り、こどもたちの生きる力を育成します。 ・「こどもたいけん＆おとなミニ研修」プログラム 　地域の大人（団体）がこどもへの関わり方に関する知識・技術を学ぶ「おとなミニ研修」と、実際にこどもたちが自然体験、文化体験、ものづくり体験などの多様な体験ができる「こどもたいけん」のメニューを多数用意し、幼児から小・中学生および保護者等で構成され活動する地域の団体に、無料で講師の派遣を行う。催し全体の運営は各団体・グループにお願いし、講師との日程調整などは事務局が行う。 ・啓発プログラム 　こどもたちの心身の成長を促す体験学習の意義や重要性を啓発するため、区、校区など幅広く地域のこどもとおとなを対象とするイベント・行事や、こどもの健全育成に関わる事業等に対して、無料で講師の派遣を行う。催し全体の運営は各団体・グループにお願いし、講師との日程調整などは事務局が行う。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	＜令和7年度実績＞ ・「研修＋実体験プログラム」実施回数　54回 ・「啓発事業」実施回数　12回 ・こども体験利用人数　　3,925人 ・おとなミニ研修利用人数　798人 ・啓発プログラム利用人数　607人	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	○	―	―	―

番　号	57		
事　業　名	習い事・塾代助成事業	所管局区	こども青少年局
		担当課	青少年課（こども育成事業）
		連絡先	06-6684-9467
		FAX	06-6684-9283

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	・子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、こどもたちの学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、市内在住の小学５年生から中学３年生を対象として、学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室等の学校外教育にかかる費用を、月額１万円を上限に助成する。	-	局運営方針 ①登録事業者数　3,500事業者以上 ②カード利用率（年度中に１回でも利用した者）63%以上

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	令和７年度実績 カード交付者数　85,916人 登録事業者数　5,272教室 カード利用率　72.5%	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	○	―	―	―

番　号	58		
事　業　名	ティーンズヘルスセミナー	所管局区	こども青少年局
		担当課	管理課
		連絡先	06-6208-9966
		FAX	06-6202-6963

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	中学校に助産師が出向き、性の問題をはじめとする思春期特有の不安や悩み、医学的問題等の相談に応じるとともに、生命の尊さ、子育てに対する自覚及びお互いの性への理解を促すことにより、思春期の男女の健康の保持増進に資することを目的とする。	通年55校以上の中学校で思春期健康教育を行う	－

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	①実施時期：通年 ②対象：市内の中学校に在籍する生徒及び保護者等 ③実施場所：市内中学校等	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
	④内容：中学校等に助産師が出向き、性に関する正しい知識や生命の尊さに対する自覚を啓発する教育を行う。 ⑤令和７年度実績（実施事業数、参加事業数）： 実施回数　65回 対６年度比　130％　（50回） 受講人数　8,369人　対６年度比　136.7％　（6,118人）	－	－	－	○	－	－	－

番　号	59							
事　業　名	こども 夢・創造プロジェクト	所管局区	こども青少年局					
		担当課	青少年課（放課後事業）					
		連絡先	06-6684-9620					
		FAX	06-6684-9283					
【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画				(ァ)計画指標・目標値		(イ)その他成果指標・目標値	
	市内の小・中学生を対象に、企業や大学、専門学校、NPO法人などと協働で、こども達があこがれる人物や大阪が誇る文化や産業の担い手から学ぶ機会を提供する体験プログラム「こども　夢・創造プロジェクト」を実施し、こどもたちが様々なことを学び体験する場を提供し、こどもたちの将来への夢や希望につなげることを目的とする。				―		―	
【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	＜令和7年度実績＞ ・参加団体数　18団体 ・事業数　15事業 ・参加人数　247人	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	○	―	―	○

番　号	60							
事　業　名	メンタルフレンド訪問援助事業			所管局区	こども青少年局			
				担当課	中央こども相談センター			
				連絡先	4301-3100			
				FAX	4301-3978			
【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画				(ァ)計画指標・目標値		(イ)その他成果指標・目標値	
	ひきこもり、不登校等児童に対し、児童福祉司等の面接や家庭訪問に、児童の兄または姉に相当する世代の大学生等を、メンタルフレンドとして定期的に同行派遣することによって、児童の孤立状態を緩和し、自主性や社会性の伸長を援助する。				①登録者数 6人 ②派遣対象児童 6人 ③派遣回数 78回			
【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	事業実績：新型コロナウイルス感染症感染拡大により、令和２年度から活動休止していた。 令和７年３月要綱改正。	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	○	―	―	―

番　号	61							
事　業　名	こども相談センターでの相談・指導			所管局区	こども青少年局			
				担当課	中央こども相談センター			
				連絡先	06-4301-3146			
				FAX	06-4301-3978			
【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画				(ァ)計画指標・目標値		(イ)その他成果指標・目標値	
	こども相談センター（児童相談所）は、区保健福祉センター子育て支援室と役割分担・連携を図りつつ、こどもに関する家庭その他からの相談に応じ、最も効果的な援助を行い、もってこどもの福祉を図ることを目的に設置された行政機関である。大阪市では、平成22年に中央児童相談所と教育センターの教育相談部門を統合し、こども相談センターとして開設した。 http://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000002786.html				―		―	
【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	令和7年度の相談受付総数は、21,774件（教育相談除く）であり、養護相談(児童虐待相談含む）12,167件・障がい相談7,607件・非行相談333件・育成相談他1,667件等に応じている。	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	○	―	―	―

番　号	62		
事　業　名	教育相談事業	所管局区	こども青少年局
		担当課	中央こども相談センター
		連絡先	06-4301-3181
		FAX	06-6944-2064

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	・ 教育相談窓口の開設 不登校やいじめ等に関わる相談窓口を開設し、面談による相談を行う。 (1) こども相談センターにおける来所相談 (2) サテライトにおける出張相談 ・ 電話教育相談 不登校やいじめ、学習・進路など教育に関わる悩みなどを電話による相談を通して、こどもや保護者に助言を行う。 （開設日時）一年365日　24時間対応 ・ 不登校児童通所事業 不登校状態にある主として中学生に対し、将来の社会的自立に向けた支援という視点で、一人ひとりの状態に応じた最適の支援を受けることができるように通所ルームを開設し心理的な支援や学習を中心にした支援を行うとともに、身近な場所でサテライト（市内各所の通所ルーム）を開設し、体験活動の機会や仲間づくりなどを通して、再登校などの社会参加を支援する。	―	①面談による相談のうち助言等により終結する割合　82% ②不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合　65%

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	○教育相談窓口の開設 （７年度実績）相談実件数　1,288件 ○電話教育相談 （開設日時）一年365日　24時間対応 （７年度実績）　相談件数　3,563件 ○不登校児童通所事業 （７年度実績）　市内12ヶ所で実施14通所ルームを開設 通所ルーム登録者数　116名 通所ルーム延参加者数　2,701名	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年 ○	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携

番　号	63							
事　業　名	特別支援教育相談事業	所管局区	こども青少年局					
		担当課	中央こども相談センター					
		連絡先	06-4301-3181					
		FAX	06-6944-2064					
【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画				(ァ)計画指標・目標値		(イ)その他成果指標・目標値	
	障がいのあるこどもの就学や進学、学校での指導や配慮など、特別支援教育に関する相談を行う。				―		相談のうち、支援・指導により終結した割合　90%	
【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	学校あるいは保護者からの申し込みにより、障がいのあるこどもの教育相談を行っている。 (7年度実績)　相談件数 557件	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
					○			

番　号	64		
事　業　名	家族再統合支援事業 ※【R6年度から親子再統合（親子関係再構築）支援事業と名称変更】	所管局区	こども青少年局
		担当課	中央こども相談センター
		連絡先	06-4301-3100
		FAX	

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	虐待等により傷ついた親子関係において、こどもと親が相互の肯定的つながりを主体的に築いていけるよう、虐待をはじめとする養育上の問題や課題に直面している家庭の親子関係の修復や再構築を総合的に支援することを目的とする。 児童虐待相談において、主に保護者に対してグループカウンセリングや個人カウンセリングを実施しています。		【局運営方針】参加者によい変化（改善）がみられる割合70％以上

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	（1）グループカウンセリング 令和7年度　述べ実施回数：18回 （2）個別カウンセリング 令和7年度　延べ実施回数：237回	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	○	―	―	―

番　号	65

事　業　名	スクールカウンセラー事業	所管局区	こども青少年局
		担当課	中央こども相談センター
		連絡先	06-4301-3181
		FAX	06-6944-2064

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	いじめ、不登校等の児童の問題は依然として危惧すべき状況にあり、また、インターネットの普及に伴うネットいじめが大きな社会問題となっている。こうした児童の問題の未然防止や早期発見、早期解決のためには、児童の心に寄り添った相談を行うことが大切である。 このため、本事業により、スクールカウンセラーの配置及び派遣を行う。他の相談事業とも連携を図りながら、総合的な教育相談システムを構築していき、これらの問題の解決を図っていく。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	（7 年度実績）相談回数 63,972回	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
					○			

番　号	66	16と同じ	
事　業　名	里親委託推進　（1）①１６、（2）②１２８	所管局区	こども青少年局
		担当課	中央こども相談センター
		連絡先	06 - 4301 - 3156
		FAX	

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(ｲ)その他成果指標・目標値
	平成28年の児童福祉法改正にて家庭養育の推進が明記され、平成29年には「新しい社会的養育ビジョン」が国より示された。当該ビジョンを踏まえ、本市における社会的養育の基本的な考え方、全体像及び取組を明記した「大阪市社会的養育推進計画（令和2年度～令和11年度）」が策定され、里親等委託率の目標を令和11年度末に36.5％としている。 　本市においては、平成30年4月に里親子包括支援室を立ち上げ、里親制度の普及から支援までを一貫して行う体制の構築に取り組むとともに、業務の課題整理やノウハウの蓄積を行った。 　令和３年度からは、同計画に基づき、こども相談センターの管轄区域ごとにフォスタリング業務を段階的に民間委託する方針のもと、まずは「里親制度等普及促進・リクルート事業」と「里親研修・トレーニング等事業」を、さらに令和４年度には、「里親委託推進等事業」と「里親訪問等支援事業」を、令和６年度には「里親等委託児童自立支援事業」を加え、フォスタリング業務を包括的に委託し、里親養育支援体制の充実を図っている。令和７年度からはこども相談センターの管轄区域ごとに里親支援センターを設置し、里親養育体制を一層拡充させ、今後も引き続き里親委託率の目標値の達成を目指し、里親委託の推進を図り、もって社会的養護を必要とする子どもたちの児童福祉の増進に寄与することを目的とする。	(令和７年度末目標値) (1)新規里親数21組 (2)登録里親数284組 (3)里親等委託児童数281人 里親委託率25.4％	

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	令和7年度の実績（年度末現在） （１）新規里親登録数23組 （２）登録里親数 283組(親族里親含む) （３）里親等委託児童数213人 （４）里親委託率 21.3％	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	○	―	○	―	―	―

番　号	88

事　業　名	【施設】青少年センター	所管局区	こども青少年局
		担当課	青少年課（青少年企画）
		連絡先	06-6684-9441
		FAX	06-6684-9283

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	青少年に対し音楽、舞踏、美術その他の芸術の創作、練習又は発表の場を提供することにより、青少年の自主的な創作活動の支援、青少年相互の交流を促進するとともに、青少年の文化と教養を高めます。	―	【局運営方針】 施設の延べ利用件数 （文化ゾーン） 17,500件 （宿泊ゾーン） 14,000人

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	・創作活動、発表の場の提供（貸室）および設備、機材等の貸し出し ・宿泊施設の提供 ・レストランなど地域の活性化を目的とした施設の運営	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
	《令和６年度利用実績（年間利用者数）》 利用人数：文化ゾーン　17,782件 宿泊ゾーン　20,209人	―	―	―	○	―	○	―

番　号	89

事　業　名	【施設】こども文化センター	所管局区	こども青少年局
		担当課	青少年課（青少年企画）
		連絡先	06-6684-9441
		FAX	06-6684-9283

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	優れた演劇、音楽、映画等の鑑賞及び絵画、その他の文化活動を通じ、健全な本市児童の育成を図ります。 ・舞台芸術事業 （こども劇場・こども芸術劇場・こどもフェスティバル・こども教室など） ・人材養成事業 ・情報提供・相談事業	―	【局運営方針】 事業参加数 9,500人

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	・こども劇場：毎月１～２回程度、こども向けの演劇・人形劇・コンサート等を開催。 ・こども広場：毎月１回、ボランティアグループとの協働で、親子で楽しめる人形劇などの鑑賞プ ログラムを実施。 ・こどもフェスティバル：地域や学校で活動するこどもたちのグループによる合同舞台発表会を年に２回実施。 ・こども教室：ブラスバンド、ミュージカル等の文化活動を体験する機会を提供。 《令和７年度利用実績（年間利用者数等）》 事業参加者数14,112人	サポート実施 ―	人権課題社会的課題 ―	オンライン講座・研修 ―	子ども・青少年 ○	ボランティア・スキルアップ ○	交流・つながり ○	大学・企業・NPO連携 ―

番　号	128	16と同じ						
事　業　名	里親委託推進　（1）①16、（2）①66	所管局区	こども青少年局					
		担当課	中央こども相談センター					
		連絡先	06 - 4301 - 3156					
		FAX						

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	平成28年の児童福祉法改正にて家庭養育の推進が明記され、平成29年には「新しい社会的養育ビジョン」が国より示された。当該ビジョンを踏まえ、本市における社会的養育の基本的な考え方、全体像及び取組を明記した「大阪市社会的養育推進計画（令和2年度～令和11年度）」が策定され、里親等委託率の目標を令和11年度末に36.5％としている。 本市においては、平成30年4月に里親子包括支援室を立ち上げ、里親制度の普及から支援までを一貫して行う体制の構築に取り組むとともに、業務の課題整理やノウハウの蓄積を行った。 令和３年度からは、同計画に基づき、こども相談センターの管轄区域ごとにフォスタリング業務を段階的に民間委託する方針のもと、まずは「里親制度等普及促進・リクルート事業」と「里親研修・トレーニング等事業」を、さらに令和４年度には、「里親委託推進等事業」と「里親訪問等支援事業」を、令和６年度には「里親等委託児童自立支援事業」を加え、フォスタリング業務を包括的に委託し、里親養育支援体制の充実を図っている。令和７年度からはこども相談センターの管轄区域ごとに里親支援センターを設置し、里親養育体制を一層拡充させ、今後も引き続き里親委託率の目標値の達成を目指し、里親委託の推進を図り、もって社会的養護を必要とする子どもたちの児童福祉の増進に寄与することを目的とする。	(令和6年度末目標値) (1)新規里親数23組 (2)登録里親数263組 (3)里親等委託児童数320人 里親委託率27.1%	

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	令和6年度の実績（年度末現在） （1）新規里親登録数43組 （2）登録里親数 278組 （3）里親等委託児童数220 人 （4）里親委託率 21.7%	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	○	―	○	―	―	―

番　号	203

事　業　名	子ども会指導者養成事業	所管局区	こども青少年局
		担当課	青少年課（青少年企画）
		連絡先	06-6684-9441
		FAX	06-6684-9283

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	それぞれの役割と課題について学ぶことで子ども会活動の活性化を図られることから、子ども会活動を支えるリーダー研修を対象別に実施し、指導者の資質向上を図ります。	―	【局運営方針】 具体的取組1-2-2 ジュニアリーダー・シニアリーダー研修事業において、「役にたった」と回答した割合 80％以上

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	①対象 （1）区子連役員等 （2）ジュニアリーダー（小学校４年生～中学２年生） （3）シニアリーダー（中学３年生～高校生・大学生等） （4）区子連・単位子ども会役員 （5）区子連・単位子ども会 ②実施場所　　区民センター他 ③内容　子ども会活動を指導するために、それぞれの役割で必要な知識や技能を学ぶ ④令和７年度実績（実施事業数、参加者数等） （1）　ジュニアリーダー・シニアリーダー研修　85人 （2）　各区役員・単位子ども会育成会役員研修　27回　1,125人 （3）　各区子連・単位子ども会ジュニアリーダー・シニアリーダー研修 29回　807人	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	○	―	○	○	○	―

番　号	204		
事　業　名	青少年指導員・青少年福祉委員の養成	所管局区	こども青少年局
		担当課	青少年課（青少年企画）
		連絡先	06-6684-9441
		FAX	06-6684-9283

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	青少年指導員・青少年福祉委員は、大阪市長の委嘱を受け、地域における青少年の健全育成と非行防止に取り組んでいます。 青少年指導員は地域の青少年と第一線で関わるため、日々変化する社会情勢や子どもたちの気持ちを敏感に感じ取る感性を養うことは大変重要です。 また、青少年福祉委員は、青少年指導員と地域組織とのパイプ役として、青少年指導員が活動しやすいように団体間の調整を図るとともに青少年健全育成のための社会環境浄化活動や青少年問題に関する地域社会への啓発をその役割として活動しています。 こうしたことから、青少年指導員・青少年福祉委員が活動するために必要な知識や技能を学ぶための研修を実施します。	―	【局運営方針】 具体的取組1-2-2 研修受講者にアンケートをした結果「役に立った」と回答した割合 80％以上

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	青少年指導員・青少年福祉委員に対する研修の実施 《令和７年度実績》 ・青少年指導員　全体（実践）研修会　112人 ・青少年指導員（福祉委員）中央研修会　163人	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	○	○	○	―

番　号	225

事　業　名	地域子育て支援拠点事業	所管局区	こども青少年局
		担当課	管理課
		連絡先	06-6208-8112
		FAX	06-6202-6963

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談や援助、地域の子育て関連情報の提供及び子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する子育て支援拠点の設置を行っています。	―	【大阪市こども計画】 令和７年度までに市内に148か所を整備する。

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
		サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
	【実施形態】 ○センター型：保育所等の児童福祉施設で実施するほか、保育所の機能と人材を活用できる場所 ○ひろば型：公共施設内のスペース、商店街の空き店舗、民家、マンションの一室等 【実施内容】 １子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 　子育て親子気軽にかつ自由に利用できる交流の場の設置や子育て親子間の交流を深める取組み等の地域支援活動実施 ２子育て等に関する相談、援助の実施 　子育てに不安や悩みなどをもっている子育て親子に対する相談、援助の実施。 ３地域の子育て関連情報の提供 　子育て親子が必要とする身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報の提供。 ４子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 　子育て親子や、将来、子育て支援に関わるスタッフとして活動することを希望する者等を対象として、月１回以上、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施 ※センター型については、上記①～④の事業に加えて、公共施設等に出向いて、親子交流や子育てサークルへの援助等を行う地域支援活動及び支援が必要と判断される家庭への訪問など、関係機関との連携・協力による支援の実施	―	―	―	○	―	○	―

番　号	226

事　業　名	乳幼児の育児相談	所管局区	こども青少年局
		担当課	管理課・保育所運営課・幼保企画課
		連絡先	06-6208-8111
		FAX	06-6202-6963

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	市内すべての保育所及び乳児院において、乳幼児の発育やしつけ、生活習慣など、育児に関する問題について、《電話》による相談を行っています。	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	就学前の乳幼児について、市内の全保育所において基本的生活習慣や発育・発達、育児方法等の育児相談に応じる。	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	―	―	―	―

番　号	226							
事　業　名	乳幼児の育児相談	所管局区	こども青少年局					
		担当課	管理課・保育所運営課・幼保企画課					
		連絡先	6684-9345					
		FAX	6684-9184					
【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画						(イ)その他成果指標・目標値	
							―	
【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	就学前の乳幼児について、市内の全保育所において基本的生活習慣や発育・発達、育児方法等の育児相談に応じる。	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
					○			

番　号	226

事　業　名	乳幼児の育児相談	所管局区	こども青少年局
		担当課	管理課・保育所運営課・幼保企画課
		連絡先	06-6208-8031
		FAX	06-6202-9050

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	市内すべての保育所及び乳児院において、乳幼児の発育やしつけ、生活習慣など、育児に関する問題について、《電話》による相談を行っています。 https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000002835.html （大阪市ホームページ）	－	－

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	就学前の乳幼児について、市内の全保育所において基本的生活習慣や発育・発達、育児方法等の育児相談に応じる。	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	―	―	―	―

番　号	227

事　業　名	ブックスタート事業	所管局区	こども青少年局
		担当課	管理課
		連絡先	06-6208-8112
		FAX	06-6202-6963

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	赤ちゃんと保護者が絵本を通して楽しい時間を分かち合えるよう、3か月児健診の対象となる親子に絵本をお渡しし、絵本についてのお話、読み聞かせをしています。	―	前年度を上回る参加率 （40.8%以上）

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	① 実施時期：通年（月1回を基本に実施） ② 対象：３か月児健康診査受診後～おおむね1歳までの赤ちゃんと保護者 ③ 実施場所：地域子育て支援拠点事業実施施設等　172か所（令和8年３月末現在） ④ 内容：３か月児健康診査の案内に引換券を同封して送付し、健康診査時に保健師より説明を行う。保護者は希望の施設を予約し、事業に参加する。施設では、絵本、図書館の利用案内等を入れた「ブックスタートパック」を配布し、図書館司書あるいは施設職員による絵本についての解説（絵本の楽しみ方や読み聞かせの意義・楽しさなど）を行い、ボランティアによる読み聞かせ体験を実施する。ブックスタート事業をきっかけに、実施施設の利用など、地域の子育て支援サービスの利用につなげることによって、育児に対する負担感や不安感の軽減につながっているほか、図書館を利用する親子が増えており、全館に「赤ちゃん絵本コーナー」を設置し、乳幼児向けのおたのしみ会等を実施している。 ⑤ 令和７年度実績：　配布冊数　7,464冊	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	○	―	○	―

番　号	228		
事　業　名	子育て活動支援事業	所管局区	こども青少年局
		担当課	管理課
		連絡先	06-6208-9399
		FAX	06-6202-6963

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	各区の子ども・子育てプラザにおいて、次代を担うこどもの健やかな育成を図り、家庭や地域の子育て力を高めるため、在宅での子育て家庭や地域での子育て活動を支援し、また乳幼児期の親子や子育て支援者、就学期のこどもが集い交流する機会の提供や、子育てに関するさまざまな情報の提供、子育て活動を行うグループに対する活動への助言や活動場所の提供、子育て支援講座や親子イベントの開催、自由な遊び場の提供やクラブ活動などを実施しています。また、各区子ども子育てプラザのホームページでは、区内の子育て支援施設や子育て支援サークル・サロンの情報提供を行っています。	ー	利用者アンケートの「とても満足」の割合が前年度（65.9%）以上

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	○ 設置館数：２４館（各区に１ヶ所） ○ 利用対象者： １． 市内居住の児童（乳幼児の場合は、乳幼児とその保護者） ２． 子育てサークルや子育て支援ボランティアの活動者 ○ 事業内容： １． 子育て活動支援事業 ① 子育て情報の収集・管理・提供　② 地域の自主的な子育て活動への支援 ③ 子育て中の親子の支援（ア　子育て支援講座の開催 イ　親子イベント の開催　ウ　子育て相談事業） ２． 児童の健全育成事業 ① クラブ活動・行事の開催　② 自由な遊びの機会の提供 ③ 絵本の読み聞かせ事業　④ 体験活動事業 ⑤ 子どもボランティア育成支援事業 ３． 地域関連事業 ① 世代間交流事業　② 地域との交流事業 ４． その他　　地域の実情に合わせた子育て支援に関すること ・ 休館日：月曜日（7月21日～8月31日は除く）、国民の祝日 （5月5日こどもの日、8月11日山の日は除く）、 年末年始 ・ 利用時間：午前９時から午後９時（日曜は午後５時３０分） ・ 利用料：無料（但し講座等は実費負担あり） ・ 令和7年度利用状況：年間 624,472人(各区子ども子育てﾌﾟﾗｻﾞ利用人数)	サポート実施 ー	人権課題社会的課題 ー	オンライン講座・研修 ー	子ども・青少年 ○	ボランティア・スキルアップ ○	交流・つながり ○	大学・企業・NPO連携 ー

番　号	229		
事　業　名	プレパパ・ママの育児セミナー事業	所管局区	こども青少年局
		担当課	管理課
		連絡先	06-6208-9966
		FAX	06-6202-6963

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	父親の育児参加啓発として、初妊婦とその夫、その他育児支援者を対象に参加体験型の育児セミナーを開催する。	年間24回開催	－

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	①実施時期：年24回（毎月2回） ②対象：所妊婦と父親及びその他の育児支援者 ③実施場所：市内区民センター	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
	④内容：将来の社会を築く子どもを、心身ともに健やかに産み育てる家庭環境づくりの事業として、父親に対し母性及び乳幼児についての知識向上を促し、育児への参加啓発を行う ⑤令和７年度実績（実施事業数、参加者数）： 実施回数　24回 参加組数　814組	－	－	－	－	－	○	－

番　号	230		
事　業　名	地域ふれあい子育て教室	所管局区	こども青少年局
		担当課	管理課
		連絡先	06-6208-9966
		FAX	06-6202-6963

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	育児不安を持つ養育者が安心して子育てできるように、地域において養育者と子どもどうしの交流をすすめる場を作り、心身の健康に関する情報の交換を行うことにより、相互に身近な相談相手を確保してもらい、養育者の育児力を高めるなど、育児不安の解消と乳幼児の健康づくりの一層の推進を図る。	1箇所あたり 年１～24回	－

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	①実施時期：1箇所あたり年１～24回 ②対　　象：乳幼児とその養育者 ③実施場所：保健福祉センター、保育所、地域の施設等	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
	④内　　容：保健福祉センターの保健師等が地域の施設に出向き、教室を開催する。乳幼児とその保護者を対象として健康に関する不安や悩みに関する相談に応じるとともに、養育者の相互交流を推進する。 ⑤令和7年度実績： 開催回数　1,610回　対6年度度比　97%　（1,660回） 参加者数　乳幼児　10,999人　対6年度比　93%　（11,850人） 養育者　11,143人　対6年度比　97%　（11,515人）	－	－	－	○	－	○	－

番　号	231

事　業　名	児童虐待防止のための啓発	所管局区	こども青少年局
		担当課	管理課（児童支援対策）
		連絡先	06-6208-8032
		FAX	06-6202-6963

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	児童虐待への対応には、虐待の予防・早期発見・アフターケアの各々の段階に応じた施策を総合的に展開するための連携体制が必要です。 市レベル・区レベルの虐待防止ネットワークの構築、地域住民に対する児童虐待防止等に資する広報・啓発等市政と市民が一体となって児童虐待防止に取り組むことを目的としています。	―	運営方針において、 「児童虐待の相談・通告先を知っている割合」60%以上

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	11月の児童虐待防止推進月間を中心に市民の児童虐待に対する意識啓発を図るためのリーフレット・ポスターの作成・掲示を行った。 ●令和７年度の主な取り組み ◆プロスポーツとの連携による啓発活動 　大阪エヴェッサ、大阪マーヴェラス、オリックス・バファローズ、クボタスピアーズ大阪、サントリーサンバーズ大阪、セレッソ大阪、セッレソ大阪ヤンマーレディース、レッドハリケーンズ大阪 ◆大阪公立大学との連携による、大学内にポスター・チラシの掲示 ◆大阪府書店商業組合の協力により、書店にてポスター・チラシの掲示及び啓発グッズ配布 ◆大阪市役所玄関前にオブジェの設置 ◆各区役所でのぼり・ポスターの掲示、啓発チラシ・グッズの配布	サポート実施 ―	人権課題社会的課題 ○	オンライン講座・研修 ―	子ども・青少年 ―	ボランティア・スキルアップ ―	交流・つながり ―	大学・企業・NPO連携 ○

番　号	243	55と同じ	
事　業　名	児童いきいき放課後事業　（2）①５５	所管局区	こども青少年局
		担当課	青少年課（放課後事業）
		連絡先	06-6684-9573
		FAX	06-6684-9283

【P】事業計画	事業目的、事業内容、実施計画	(ァ)計画指標・目標値	(イ)その他成果指標・目標値
	市内の市立小学校において、平日の放課後、土曜日・長期休業日に、学校施設を活用し、異年齢の交流や地域とのつながりの中で様々な体験活動を通じて児童の健全育成を図っています。 全ての学齢児童を対象に、放課後や土曜日・長期休業日に学校施設を活用し、異年齢の交流や地域とのつながりの中で、児童の健全育成を推進することを目的とし、平成４年度より実施しています。 引き続き事業の安定した運営を継続するとともに、活動内容の充実につとめます。 https://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000002464.html	―	―

【D】具体的な取組実績	実施回数、参加人数など	業績①	業績②	業績③	業績④	業績⑤	業績⑥	業績⑦
	①実施時期 ：平日の放課後・土曜日・長期休業日 ②対象 ：当該校区に居住し、参加を希望する学齢児童 ③実施場所 ：市内の全市立小学校 ④内容 ：学年を超えた集団活動を行うことにより児童の健全育成を図る ⑤令和7年度実績：実施校数　281校（283箇所）　登録人数　57,180人	サポート実施	人権課題社会的課題	オンライン講座・研修	子ども・青少年	ボランティア・スキルアップ	交流・つながり	大学・企業・NPO連携
		―	―	―	○	―	―	―